

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊大村駐屯地
第 3 6 3 会計隊大村派遣隊長 新谷 国洋

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6S8C1KS00060		6SUY1AB0034 0001					
品名 または 件名							
長崎地本（８）屋外階段補修等工事							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
陸上自衛隊 長崎地方協力本部			大村駐屯地業務隊管理科				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
事務所 木村技官			令和8年10月30日（金）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、第 3 6 3 会計隊大村派遣隊契約班及び西部方面隊ホームページに掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和8年7月27日（月）10時30分 大村会計隊 事務室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省競争参加資格の「建築一式」のD等級以上の資格を有する者。もしくは当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者
- (12) 業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

2 契約条項及び入札心得

- (1) 適用する契約条項
陸上自衛隊で用いる「建設工事に係る標準契約書」、駐屯地用標準契約書の「談合等の不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」とする。
- (2) 契約条項及び入札心得を示す場所
陸上自衛隊大村駐屯地 第363会計隊大村派遣隊 契約班

3 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会： 実施しない。ただし、現場確認及び説明を希望するものは、前項に示す期間中、下記の問い合わせ先までご連絡いただき、日程の調整を行ってください。
- (2) 入 札：
ア 場 所： 陸上自衛隊大村駐屯地本部隊舎 1F 会計隊事務室
イ 時 間： 令和8年7月27日（月）1030 ※郵便入札7月27日（月）0930必着

4 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金： 免 除
- (2) 契約保証金： 免 除※ただし、落札者は、金融機関又は保証事業会社の保証、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約の保証を付すものとする。なお、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の1以上
- (3) 違約金： 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

5 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。郵便による入札がない場合は当日速やかに実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡する。

6 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札
- (4) 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合に、当該入札者が提出した入札
- (5) 「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約を行わない者の入札
- (6) 入札書に記載の「入札及び契約心得」、入札条件、「標準契約書等」の契約条項等及び仕様書等の承諾を行わない者の入札（応札をもって承諾をしたものとみなす。）

7 落札決定方法

総額決定。総額が当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とします。なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじ引きにより落札者を決定します。

8 契約書等の作成

落札者は契約書等を作成するものとする。

9 その他

- (1) 契約の成立の時期は、契約書に双方が記名押印した時とする。
- (2) 入札参加を希望する者は、連絡先を明記した書類と資格審査結果通知書を下記のアドレスにメール、確認後に入札書等必要書類を返信
メールアドレス：363fin_omuradet_wafin_wa@inet.gsdf.mod.go.jp
- (3) 入札書を郵送する場合は、必ず便着の確認をすること。
- (4) 代表者以外で入札に参加する業者は、入札書に添えて委任状を提出すること。
- (5) 市場価格調査を実施する場合があります。その際はご協力をお願いします。
- (6) 最低価格の入札金額が契約等担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。
- (7) 積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。
- (8) 積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある。」ものとして落札者とししない可能性があります。
- (9) 入札及び契約に関する事項の問い合わせ先
〒856-8516 長崎県大村市西乾馬場町416
陸上自衛隊大村駐屯地 第363会計隊大村派遣隊（担当 新谷：（しんたに））
TEL 0957-52-2131（内線345） FAX 0957-52-2131（内線344）
- (10) 仕様・履行等に関する事項の問い合わせ先
〒856-8516 長崎県大村市西乾馬場町416
陸上自衛隊大村駐屯地業務隊（担当 木村）
TEL 0957-52-2131（内線316）
本公告は、陸上自衛隊 西部方面隊ホームページ（<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae>）、
大村駐屯地・竹松駐屯地・相浦駐屯地・海自大村航空基地
及び大村・諫早・長崎・佐世保の各商工会議所に掲示している。

長崎地本（８）屋外階段補修等工事

件 名	長崎地本（８）屋外階段補修等工事					図面番号	1 / 4
図面名称	表 紙					作成年月日	R8. 7. 1
業務隊長	管理科長	営繕班長	科付専門官	工事企画	管 財	施設管理	作成者
所 属	大村駐屯地業務隊 管理科営繕班						

仕 様 書

1 件 名 長崎地本（8）屋外階段補修等工事

2 場 所 長崎市出島町2－25

3 概 要

本工事は、長崎合同庁舎（RC-4）の屋外階段外壁等補修及び玄関床タイルの一部補修を実施する。

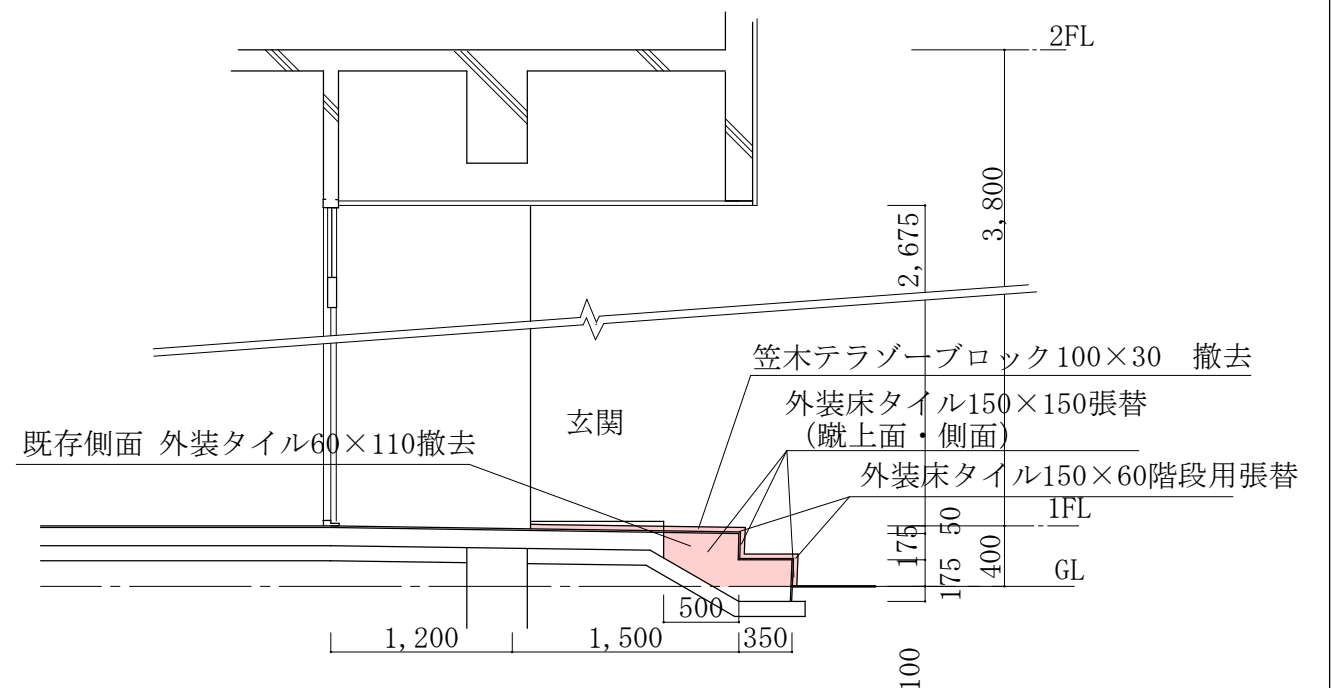
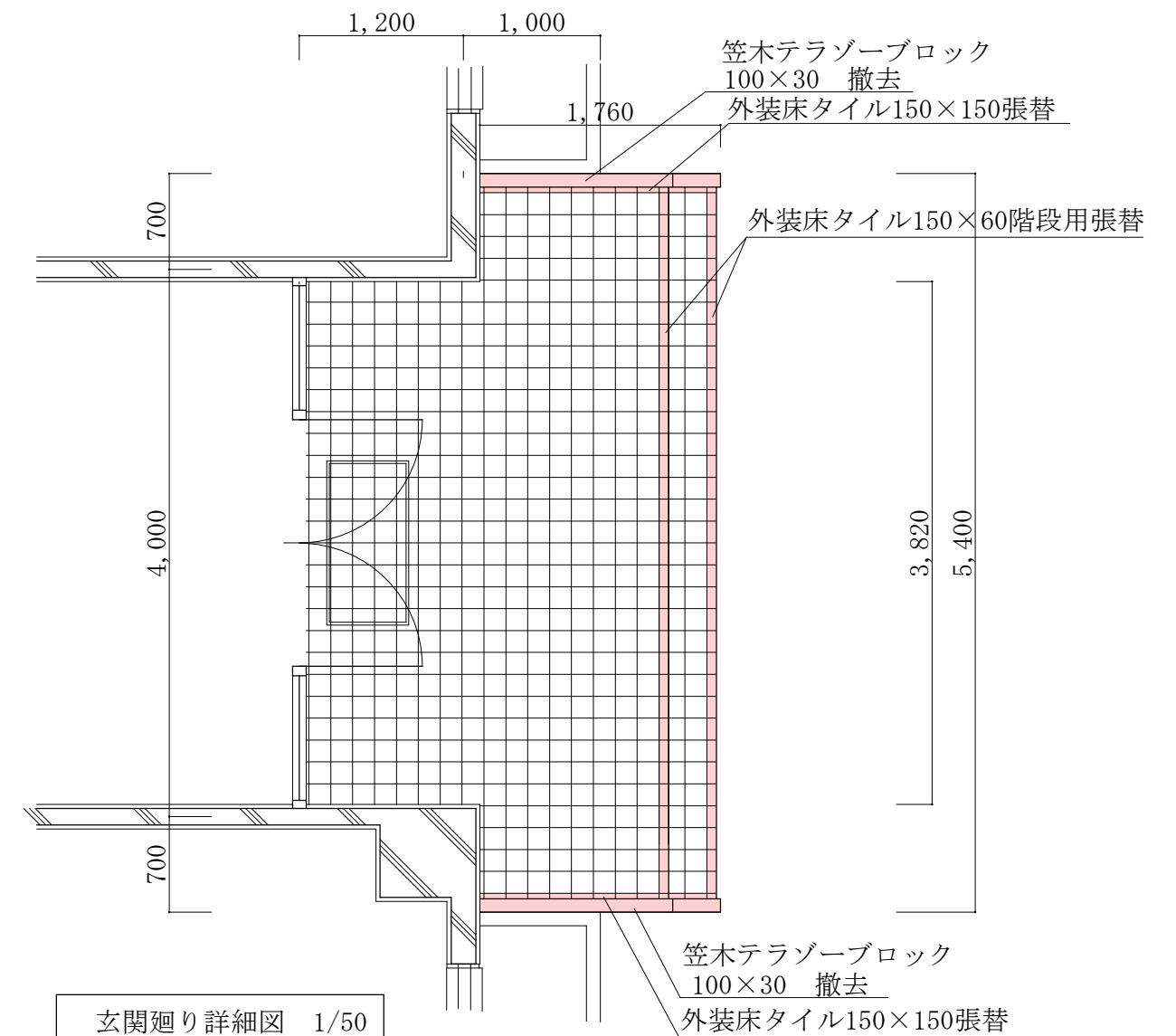
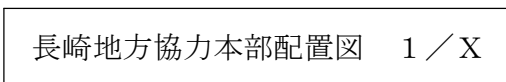
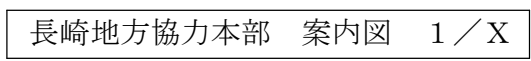
4 一般事項

- 本工事は、本仕様書によるほか、国土交通省大臣官房庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）現行版」、「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）現行版」（以降、共通仕様書という。）及び関係諸規則を遵守して実施するものとする。
- 本工事に際して、疑義が生じた場合は、監督官と協議してその指示に従うものとする。
- 本仕様書等に記載なき事項といえども、取り合い状及び技術的に当然実施すべき事項については、請負業者の負担において実施するものとする。
- 施設への入出門及び工事の実施あたっては、規則で定められた手続きを行うとともに従うものとする。
- 本工事に際して、十分な安全対策を行い、作業員に対して注意喚起するものとする。
- 本工事に際して、他の施設に損傷を与えないように十分注意し、万一損傷を与えた場合は、速やかに監督官に報告するとともに、請負業者の責任において原状に復旧するものとする。
- 本役務の写真は、カメラ又はデジタルカメラにより、施工前、施工中、施工後、主要な作業状況、隠ぺい箇所及び監督官の指示する箇所を撮影し、簿冊に整理したうえ、監督官に1部提出するものとする。
- 本工事で生じた発生材のうち、監督官が指示する鉄屑等については、種類毎に整理したうえ、駐屯地内指定場所へ搬入し、所定の調書を添えて官側へ引き継ぐものとする。その他の発生材は、関係法令に基づき、請負者の責任においてすべて構外に搬出し、処分するものとする。また産業廃棄物については、マニフェスト（E票）の写しを監督官に提出するものとする。
- 本工事においては、原則として電気及び水は官給しないものとする。使用する場合は、監督官と調整の上、所要の手続きを実施して使用すること。また、使用に要した費用は請負業者の負担とする。
- 本工事に使用する材料は全て新品とし、監督官の検査を受け、合格したものを使用する。
- 受注者は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」及び「建築業法」に基づき、施工体制台帳の作成等について、法令を遵守のうえ実施するものとする。

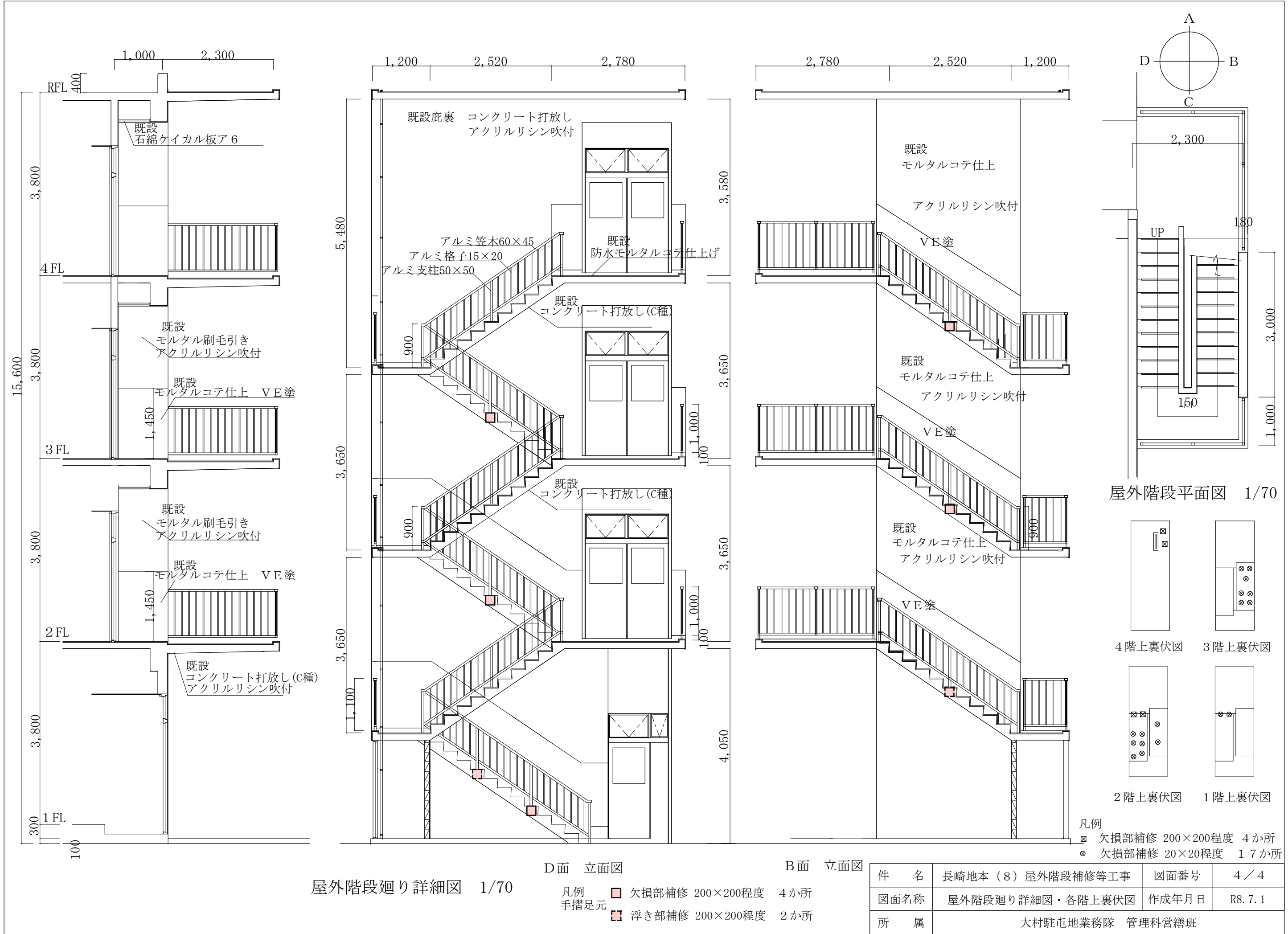
5 特記事項

- 本工事で使用する資材等は、すべて新品を使用するものとし、事前に監督官の承認を得るものとする。
- 外壁等の補修の改修工法の種類
ア コンクリート打放し仕上げ面
欠損部改修工法は、充填工法による。
イ モルタル塗り仕上げ面
欠損部改修工法は、充填工法及びモルタル塗替え工法による。
浮き部の補修箇所は、テストハンマー等により、はく落のおそれがある浮き部について確認し、健全な部分と縁を切り、はつり撤去後、欠損部改修工法により施工するものとする。
- 軒天井、階段裏の打放し仕上げ補修面の塗装は、薄付け仕上げ塗材Eとし、既存部分との模様合わせを行い、補修か所に上塗り補修材を塗るものとする。
- 本庁舎は、昭和59年3月建設された建物であり、屋外階段上裏及び天井等に外装用薄付き仕上げ塗材を使用しているため、石綿含有が有りとみなし適切な作業方法等により補修を行うものとする。
- 屋外階段の手摺足元補修か所は、欠損部等補修完了後、既存形状に合わせボーダーモルタルを復旧するものとする。
- 玄関階段部の床タイル補修は、笠木テラゾーブロック及び外装床タイル段鼻部を撤去し、外装床タイル150×150及び外装床タイル150×60階段用に張替えるものとする。
- 既設外装床タイル撤去の際は、コンクリートカッターで健全な部分と縁を切り、はつり撤去するものとする。
- タイルの色調は、既設タイルに合わせるものとし、市場にない場合は同等品とするものとする。

件 名	長崎地本（8）屋外階段補修等工事	図面番号	2／4
図面名称	仕様書	作成年月日	R8. 7. 1
所 属	大村駐屯地業務隊 管理科営繕班		



件 名	長崎地本（８）屋外階段補修等工事	図面番号	３／４
図面名称	案内図・配置図・玄関廻り詳細図	作成年月日	R8. 7. 1
所 属	大村駐屯地業務隊 管理科営繕班		



屋外階段廻り詳細図 1/70

D面 立面図

B面 立面図

屋外階段平面図 1/70

件 名	長崎地本（8）屋外階段補修等工事	図面番号	4 / 4
図面名称	屋外階段廻り詳細図・各階上裏伏図	作成年月日	R8. 7. 1
所 属	大村駐屯地業務隊 管理科営繕班		